

令和元年度事業報告

1 法人の概要

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 主たる事務所の所在地 | 八戸市根城八丁目8番155号 |
| (2) 名称及び代表者 | 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 理事長 高島 司 |
| (3) 法人認可年月日 | 平成10年2月17日 |
| (4) 法人登記年月日 | 平成10年2月23日 |

2 事業の種類

① 第一種社会福祉事業

- ア 障害児入所施設 うみねこ学園
- イ 障害者支援施設 いちい寮
- ウ 養護老人ホーム 長生園
- エ 児童養護施設 浩々学園
- オ 母子生活支援施設 小菊荘

② 第二種社会福祉事業

- ア 老人居宅介護等事業（在宅サービス課）
- イ 障害福祉サービス事業（うみねこ学園、いちい寮、在宅サービス課）
- ウ 老人デイサービス事業（長生園）
- エ 指定特定相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
- オ 指定障害児相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）

③ 公益事業

- ア 訪問入浴介護事業（在宅サービス課）
- イ 居宅介護支援事業（在宅サービス課、長生園）
- ウ 入浴サービス事業（在宅サービス課）
- エ 日中一時支援事業（うみねこ学園、いちい寮）

3 事業運営の状況

①質の高いサービス提供

入所者・利用者及び家族の意向及び個別の状況に応じたケアマネジメントを行うよう努め、アセスメント、個別支援計画の作成、計画に沿ったサービス提供、そしてモニタリングといった基本に沿った支援を徹底するとともに、いちい寮においては、より本人の思いや希望が支援に反映されるよう個別支援計画書に新たに意思決定の視点を盛り込んだ。

さらに、昨年度に引き続き、実践研修報告会を開催し、全施設（課）が、前年度の自己評価結果から得られた課題に取り組み、その課題の解決に向けた取組を法人全体で共有し、提供サービスの質の向上を図った。

②利用者にとって安全で快適な施設環境の整備

施設の老朽化への対応及び大舎制から個室ユニット化を図り児童の自立生活を支援することを目的とした社会福祉充実計画「うみねこ学園移転改築事業」は、計画どおり本体工事が完了したことから、3月末に引っ越しを行い、外構工事を継続しながら令和2年度から新園舎での事業を開始した。

また、いちい寮では、玄関の段差を解消するための修繕を行うとともに居室等へエアコンを設置し、小菊荘では、入所者が希望する時間帯に入浴できるよう浴室の増設工事を行い、入所者・利用者の生活環境の整備に努めた。

③公益的な取組

在宅サービス課及び長生園デイサービスセンターにおいて、低所得者に対する利用者負担額の軽減及び小菊荘において入所時の健診料の施設負担を継続するとともに、長生園では、是川地区介護予防教室及び是川地区あおぞら市のよろず相談コーナーにおいて、地域住民に対する介護知識及び情報の提供を行った。

さらに、災害時の要援護者支援として、八戸市との福祉避難所の協定及び青森県災害福祉支援チームへの職員・車輛の登録を継続するとともに、全施設において実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成を支援した。

④職員の能力開発及び専門性の強化

人事評価制度における評価者を対象とした研修を開催し、期首面談における目標設定の意義、評価者の役割等についての意見交換及び評価視点の共有を図った。

また、処遇改善加算を活用した職員の処遇改善を継続し、定着率の向上と働く意欲の増進を図るとともに、これまで正職員のみとしていたスキルアップ支援事業の対象者を、令和2年度から臨時職員へ拡大することとした。

⑤その他

在宅サービス課及び長生園デイサービスセンターにおいて、利用者を確保するため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への定期訪問及びメールマガジンの発行に取り組んだ。

また、長生園、浩々学園及び小菊荘では、関係機関との間で入所児童及び入所者の生活状況のほか、入・退所に関する情報交換及び情報共有を図り、連携を深めた。

4 役員の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 定款上の定数

- ① 理事 6名
- ② 監事 2名

(2) 役員名簿

役職	氏名	職
理事長	高島 司	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団理事長
専務理事	柴田 義弘	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事兼事務局長
理事	岩渕 惣二	社会福祉法人同伸会理事長
理事	田口 豊實	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長
理事	早川 あゆみ	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科准教授
理事	小沢 ルリ子	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団在宅サービス課課長
監事	舘 康寿	社会福祉法人愛育福祉会事務局長
監事	伊藤 和雄	総務省行政相談委員

5 理事会の開催状況

(1) 第98回理事会（平成31年4月1日）

審議案件	
第1号議案	専務理事の選定について
第2号議案	事務局長及び管理課長の選任について
第3号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について
第4号議案	小菊荘運営規程の一部改正について

(2) 第99回理事会（令和元年6月5日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和元年度第1次補正養蚕について
第2号議案	平成30年度事業報告について
第3号議案	平成30年度決算について
第4号議案	独立行政法人福祉医療機構からの借入について
第5号議案	新役員案について
第6号議案	定時評議員会の開催について

(3) 第100回理事会（令和元年6月20日）

審 議 案 件	
第1号議案	理事長及び専務理事の選定について
第2号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について

(4) 第101回理事会（令和元年7月2日）

審 議 案 件	
第1号議案	うみねこ学園移転改築事業に係る建設工事請負業者の選定等について
第2号議案	つなぎ資金の借入について

(5) 第102回理事会（令和元年11月22日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和元年度第4次補正予算について
第2号議案	令和元年度第2次補正予算及び第3次補正予算の専決について
第3号議案	うみねこ学園における令和2年度給食業務委託業者の選定等に係る事務手続きについて
第4号議案	うみねこ学園移転改築事業に係る外構工事請負業者の選定等について

(6) 第103回理事会（令和2年1月19日）

審 議 案 件	
第1号議案	定款の一部改正について
第2号議案	第68回評議員会の開催について

(7) 第104回理事会（令和2年3月17日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和元年度第5次補正予算について
第2号議案	令和2年度事業計画について
第3号議案	令和2年度当初予算について
第4号議案	定款の一部改正について
第5号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程細則の一部改正について
第6号議案	放課後等デイサービスセンターうみねこ塾運営規程の制定について
第7号議案	組織規程の一部改正について
第8号議案	指定障害児入所施設うみねこ学園運営規程の一部改正について
第9号議案	うみねこ学園指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業運営規程の一部改正について
第10号議案	公印規程の一部改正について
第11号議案	就業規則の一部改正について
第12号議案	給与規程の一部改正について

第13号議案	準職員及び臨時職員就業規程の一部改正について
第14号議案	職員の処遇改善に関する規程の一部改正について
第15号議案	経理規程の一部改正について
第16号議案	施設長に任命について
第17号議案	理事候補者の選定について
第18号議案	評議員候補者の推薦について
第19号議案	第69回評議員会の開催について

6 評議員の状況（令和2年3月31日現在）

- (1) 定款上の定数 7名
(2) 評議員名簿

氏名	職
浮木 隆	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会事務局長
古戸 良一	八戸市老人クラブ連合会副会長
田村 正次郎	うみねこ学園・いちい寮親の会理事
赤石 和枝	元八戸市立根城小学校校長
新井山 雅行	根城地区社会福祉協議会顧問
下館 敏	是川地区社会福祉協議会前会長
鬼柳 裕	元社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事

7 評議員会の開催状況

- (1) 第67回（定時）評議員会（令和元年6月20日）

審議案件	
第1号議案	平成30年度決算について
第2号議案	独立行政法人福祉医療機構からの借入について
第3号議案	新役員の選任について

- (2) 第68回評議員会（令和2年1月19日）

審議案件	
第1号議案	定款の一部改正について
第2号議案	役員等の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について

- (3) 第69回評議員会（令和2年3月17日）

審議案件	
第1号議案	定款の一部改正について
第2号議案	理事に選任について

8 監事の監査状況

監査年月日	監事氏名	監査における指示指摘事項
令和元年5月23日	館 康 寿 若 宮 富久雄	特になし

9 指導監査等に関する事項

(1) 社会福祉法人に係る指導監査の結果

施設（課）名	事務局管理課	
実施年月日	令和元年12月11日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 福祉政策課 指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
運営管理	理事会において、継続して欠席している役員がいる。	理事会については、事前に役員全員の都合を確認し、出来るだけ欠席者のないよう調整しているが、仕事及び弔事により急遽欠席となったものである。 今年度において、今日現在、理事会を5回開催しているが、連続して欠席している役員はいない。
経 理	拠点区分間における内部取引が相殺消去されていない。	拠点区分間繰入金の仕訳伝票入力の際、内部取引処理を行っていなかった。さらに、決算時において、相殺消去欄の確認が不十分であったことによるものである。今年度の拠点区分間繰入金の仕訳伝票を訂正し、内部取引消去を行った。 (12/25)
	「寄附金収益明細書」及び「基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）明細書」について、計算書類の金額と一致していない。	固定資産受贈額として仕訳処理をしたが、寄附物品について「寄附金収益明細書」への入力漏れがあったことによるものである。今後は、決算時に附属明細書との整合チェックを徹底する。

(2) 社会福祉施設に係る指導監査の結果

施設（課）名	長生園	
実施年月日	令和元年8月6日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	施設運営管理・処遇：高齢福祉課 高齢福祉グループ 経 理：福祉部 福祉政策課 指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
運営管理	指摘事項なし	
処 遇		
経 理		

施設（課）名	小菊荘	
実施年月日	令和元年11月11日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	施設運営管理・処遇：子育て支援課 家庭支援グループ 経理：福祉部 福祉政策課 指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
運営管理	指摘事項なし	
処遇		
経理		

施設（課）名	浩々学園	
実施年月日	令和元年10月17日	
実施主体	青森県	
担当（室）課	東青地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室	
項目	指摘事項	改善措置
運営管理	指摘事項なし	
処遇		
経理	貸借対照表に計上している積立金の勘定科目の中区分に積立の目的を示す名称を付していない。	勘定科目を設定し、旧科目「その他の積立金」から新科目「措置施設繰越特定積立金」への振替を行った。(12/13)

施設（課）名	うみねこ学園	
実施年月日	令和元年10月18日	
実施主体	青森県	
担当（室）課	東青地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室	
項目	指摘事項	改善措置
運営管理	指摘事項なし	
処遇		
経理		

(3) 社会福祉施設指導監査及び指定障害福祉サービス事業者等実地指導の結果

施設（課）名	在宅サービス課	
実施年月日	令和元年10月25日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 障がい福祉課 自立支援グループ	
項目	指摘事項	改善措置
居宅介護	指摘事項なし	
重度訪問介護		
同行援護		

施設（課）名	いちい寮	
実施年月日	令和元年12月16日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 障がい福祉課 自立支援グループ 福祉部 福祉政策課 指導監査グループ	
項目	指摘事項	改善措置
短期入所運営	<p>基準条例(平成28年条例第65号)第104条の規定により、指定短期入所事業者は、自らの指定短期入所の提供により、支給決定障害者等が提供を受けた指定短期入所の量の総量が支給量に達した場合は、当該支給決定障害者等に係る受給者証の指定短期入所の提供に係る部分の写しを市町村に提出しなければならない、と定められているが、市町村へ提出していない。</p>	<p>平成31年4月以降に指定短期入所を提供した支給決定障害者のうち、提供を受けた指定短期入所の量の総量が支給量に達した者に係る受給者証の指定短期入所の提供に係る部分の写しを支給決定市町村へ提出する。</p> <p>また、八戸市以外の市町村から支給決定を受けている支給決定障害者についても、支給決定市町村のほか、八戸市へ受給者証の写しを提出する。</p>
障害者支援施設経理	指摘事項なし	

施設（課）名	うみねこ学園 短期入所	
実施年月日	令和2年2月14日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 障がい福祉課 自立支援グループ	
項目	指摘事項	改善措置
運営	指摘事項なし	
経理		

(4) 介護サービス事業者等に対する実地指導の結果

施設（課）名	ケアプランセンター長生園	
実施年月日	令和元年12月25日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	介護保険課	
項目	指摘事項	改善措置
居宅介護支援	指摘事項なし	

10 施設（課）長等連絡会議

理事長・専務理事及び各施設（課）長との連絡会議を毎月開催し、法人全体に係わる事項や各施設（課）の日常的な利用者の状況及び運営上の課題等を出し合い、情報共有を図った。

(計12回)

11 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 会 名	会 場	人数	
4	1~2	新採用職員研修 「社会福祉法人の役割、定款・各種規程の理解」	総合福祉会館	8 名	
4	15	中堅職員研修「人事評価 目標設定」 学校法人産業能率大学総合研究所 講師 濱田 修之 氏	総合福祉会館	26 名	
12	17	中堅職員研修「人事評価」 学校法人産業能率大学総合研究所 講師 濱田 修之 氏	総合福祉会館	21 名	
1	19	第2回実践研修報告会	総合福祉会館	74 名	
10月	~	2月	施設(課)間職員交換研修	各施設(課)	4 名
合 計				133 名	

○外部研修

月	日	研 修 会 名	開催地	人数
5	13	社会福祉法人理事長、施設長等説明会	八戸市	1 名
	22	青森県介護人材確保・定着支援事業公開講座	八戸市	1 名
6	25	社会福祉法人青森県社会福祉協議会 「社会福祉法人指導監査対策セミナー」	青森市	2 名
9	26~ 27	公益財団法人公益法人協会 「社会福祉法人会計セミナー（基本編）」	仙台市	2 名
11	21	公益財団法人公益法人協会 「社会福祉法人会計セミナー（実践編）」	仙台市	1 名
	28	応研株式会社 「2019年 給与大臣 年末調整セミナー」	仙台市	1 名
2	28	公益財団法人公益法人協会 「社会福祉法人会計セミナー（決算編）」	仙台市	1 名
合 計				9 名

12 自己評価

各施設（課）が自らの実態を把握し、改善すべき課題を明確にすることにより、サービス及び施設運営の質の更なる向上を図ることを目的として、全施設及び事務局において自己評価を実施した。自己評価結果に基づき、各施設（課）において課題に対する改善策を講ずべき項目については、令和2年度の事業計画に反映させた。

また、30年度の自己評価結果から得られた課題への取り組み経過について、法人全体で共有するため、実践研修報告会を行った。

13 職員配置（令和2年3月31日現在）

職種	施設							
	管理課	在宅サービス課	うみねこ学園	いちい寮	長生園 デイサービス ケアプランセンター	浩々学園	小菊荘	合計
事務局長	専務理事 兼務							
課長	専務理事 兼務	1						1
園長・寮長・所長			1	1	[1]	[1]	[1]	2 [3]
事務員	3 [2]	(2)	1 (1)	1 (1)	1	1	1	8 [2] (4)
児童指導員			4 (4)			6 (6)	2 (3)	12 (13)
保育士			8 (5)			3 (1)		11 (6)
生活支援員				23 (16)				23 (16)
支援員					4 (4)			4 (4)
介護員					(5)			(5)
生活相談員					1			1
生活相談員兼支援員					1			1
生活相談員兼介護員					3			3
心理指導員			(1)					(1)
栄養士			(1)	1	1			2 (1)
看護師			1	1	1 (3)			3 (3)
介護支援専門員		3			1			4
訪問介護員		7 (18)						7 (18)
用務員 給食調理員等			(4)	(3)		(5)	(1)	(13)
合計	3 [2]	11 (20)	15 (16)	27 (20)	13 [1] (12)	10 [1] (12)	3 [1] (4)	82 [5] (84)

※ [] 内の数字は嘱託職員の数

※ () 内の数字は準職員及び臨時職員の数

居宅介護等事業

〔所 管 課〕	在宅サービス課
〔事業開始年月日〕	平成 12 年 4 月 1 日 指定訪問介護等事業
	平成 19 年 4 月 1 日 指定介護予防訪問介護事業
	平成 28 年 10 月 1 日 八戸市介護予防・日常生活支援総合事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の選択に基づき、多様なサービスを総合的に提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

【元年度の重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標	実施状況
利用者が在宅生活を維持できるよう、訪問介護員の適切な介護技術や知識の向上を図るための外部研修の受講を積極的に行う。	勤務シフトの都合により、外部研修を計画どおりに受講する事はできなかったが、内部研修において、外部研修に参加した職員が研修内容の報告を行い、知識の共有を図った。
サービス提供責任者と訪問介護員間において、業務に関する面談の機会を多く設け、情報の共有や仕事についての疑問や不安等を解消し、働きやすい職場環境を目指す。	毎月の内部研修等を活用し、情報共有を行うとともに、個別面談以外の空いた時間に積極的にコミュニケーションをとり、仕事に関する疑問や不安の軽減に努めた。
同行援護のサービスを継続していくため、サービス提供責任者の要件である資格を取得し、資質向上及び人材育成に努める。	サービス提供責任者2名が、同行援護従事者研修一般課程及び応用課程を受講し、修了したことにより、同行援護のサービス提供責任者は、1名から3名に増えた。
居宅介護支援事業所への定期訪問を継続し、新規利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝え、利用者及び利用時間の増を目指す。	居宅介護支援事業所へ毎月の実績を報告する際、利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝えた。新規利用者の依頼はあったが、利用を希望する曜日及び時間の変更ができず、また、施設入所や死亡により終了した利用者が多数あり、利用者の増には繋がらなかった。

2 サービス内容

- (1) 身体介護
 - 食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、外出介助等
- (2) 生活援助
 - 調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、自立生活支援の見守りの援助、関係機関及び役所等への連絡等
- (3) 生活等に関する相談、助言等
- (4) その他
 - 市町村、ケアマネジャー、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、責任者及び受付担当者を設置し、苦情解決に関する体制を整備した。受け付けた苦情は、サービス提供責任者が事実関係を調査の上、責任者、受付担当者、ケアマネジャー及び利用者やその家族と解決策を協議し、解決に努めた。

また、苦情受付後の対応について利用者や家族へ報告するとともに、研修会等の機会を利用し、職員への周知を図った。

令和元年度苦情受付数 3件

4 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

5 利用者負担の軽減

低所得者等に対する訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業を含む）に係る利用者負担の軽減を実施した。

対象者	延 12 名
軽減額	3,692 円

6 実習生の受け入れ

実習生所属機関名	実習内容	期 間	人 数
八戸学院大学短期大学部	訪問介護	7月22日～7月26日（5日間）	2名
	訪問介護	7月31日～8月6日（5日間）	1名
合 計			3名

7 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	15	第1回中堅職員研修	4名
4	23	接遇・同行援護、ユマニチュードについて	19名
5	16	感染症について	19名
6	21	法令遵守、職業倫理について	19名
7	19	感染症、食中毒のヒヤリハットについて	18名
8	28	自立支援について	18名
9	25	緊急時の対応について	18名
10	16	高齢者虐待について、倫理・法令遵守について	18名
11	13	緊急時の避難場所の把握・誘導について	18名
12	11・19	ヒヤリハットについて、実践研修について	18名
12	18	第2回中堅職員研修	3名
1	16	事故発生予防・再発防止について	18名
	19	実践研修報告会	14名
2	13	プライバシー保護の取り組みについて、外部研修報告	18名
3	25	法令遵守について	18名

合 計	240名
-----	------

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
5	22	青森県介護人材確保・定着支援事業公開講座	八戸市	1名
6	10	普通救命講習	八戸市	2名
7	4	介護職員処遇改善加算取得セミナー	八戸市	2名
8	23	副安全運転管理者講習	八戸市	1名
	30	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	2名
9	4	安全運転管理者女性部会研修会	八戸市	1名
	6	安全運転管理者講習	八戸市	1名
	10	安管協八戸ブロック安全運転管理者セミナー	八戸市	1名
10	2	青森県介護サービス事業所認証評価制度専門セミナー	青森市	1名
	15	青森県介護サービス事業所認証評価制度専門セミナー	青森市	1名
1	17	八戸市高齢者虐待防止研修会	八戸市	2名
合 計				15名

8 業務体制

(単位：名)

合 計	管理者	サービス提供責任者	訪問介護員 (正職)	訪問介護員 (臨時)	訪問介護員 (登録)	事務員
21	1	4	2	4	8	2

9 利用者の状況 (令和2年3月31日現在)

事業	月												人数 合計	年間 訪問時間
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
訪問介護	62	62	62	62	62	58	59	60	61	58	59	57	722	8,405.68
介護予防・日常生活支援総合事業	19	19	19	19	19	20	23	19	17	18	17	19	228	1,466.5

訪問入浴介護事業

〔所 管 課〕	在宅サービス課	
〔事業開始年月日〕	平成 12 年 4 月 1 日	指定訪問入浴介護事業
	平成 18 年 10 月 1 日	八戸市地域生活支援事業(訪問入浴サービス事業)
	平成 19 年 4 月 1 日	介護予防訪問入浴介護事業

1 事業運営の基本方針

要介護認定を受けた要介護者、介護予防要支援者に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持及び家族の介護負担軽減を図る。

【元年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標	実施状況
利用者が快適に入浴できるように、適切な介護技術や知識の向上のための認知症ケア、感染症及びリスクマネジメント等の外部研修の受講を積極的に行う。	勤務シフトの都合により、外部研修を計画どおりに受講する事はできなかったが、内部研修において、外部研修に参加した職員が研修内容の報告を行い、知識の共有を図った。
サービス提供責任者と訪問介護員間において、業務に関する面談の機会を多く設け、情報共有や仕事についての疑問や不安等を解消し、更にチーム力の向上に努める。	毎朝のミーティング及び毎月の内部研修等を活用し、情報共有を行うとともに、個別面談以外の空いた時間に積極的にコミュニケーションをとり、仕事に関する疑問や不安の軽減に努めた。
居宅介護支援事業所への定期訪問を継続し、新規利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝え、利用者及び利用回数の増を目指す。	居宅介護支援事業所へ毎月の実績を報告する際、利用者の受け入れ可能な曜日や時間帯を伝えた。新規利用者の依頼はあったが、施設入所や死亡により終了した利用者が多数あり、利用者の増には繋がらなかった。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、後片付け、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、責任者及び受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

令和元年度苦情受付数 0件

4 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	15	第1回中堅職員研修	1名
	22	バンコマイシン耐性腸球菌感染対策について（外部研修報告）	8名
5	20	利用者の移動方法について（実技研修）	8名
6	24	マナーと接遇について	8名
7	30	入浴介助の基本、終末期における入浴支援（外部研修報告）	8名
8	26	個人情報とプライバシー保護について	8名
9	10	認知症、接遇、緊急時の対応について	8名
10	21	倫理・法令遵守について	8名
11	18	清拭・部分浴・洗髪の手順と注意事項について	8名
12	18	第2回中堅職員研修	1名
	24	経管栄養・膀胱内留置カテーテルが入っている入浴時の対応	8名
1	19	実践研修報告会	5名
	28	自己評価結果報告、課題対応策について	8名
2	24	援助内容の確認と見直し	7名
3	11	ヒヤリハット事例検討	6名
合 計			100名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
4	20	バンコマイシン耐性腸球菌 感染対策勉強会	八戸市	1名
7	27	デベロレベルアップセミナー	盛岡市	1名
合 計				2名

6 業務体制

（単位：名）

合 計	管理者	サービス提供責任者	訪問介護員（正職）	訪問介護員（臨時）	訪問介護員（登録）	事務員
10	[1]	1	[2]	0	4	[2]

※ [] は兼務

7 利用者の状況（令和2年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間 利用回数
人数	23	20	20	18	18	16	17	18	20	23	18	19	230	1,069回

居宅介護支援事業

〔所 管 課〕 在宅サービス課
〔事業開始年月日〕 平成 12 年 4 月 1 日 指定居宅介護支援事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう介護支援専門員が心身の状況、生活環境、本人や家族の希望に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）及び介護予防サービス支援計画を作成し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう事業者及び関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 市町村、サービス事業者及び関係機関と連携を図るとともに、提供されるサービスが特定の事業者等に不当に偏ることがないように、公正中立に配慮する。
- (3) 介護認定調査は、心身の状況や生活環境等の把握に努め、全国一律の基準を用い実施する。

【元年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標	実施状況
国の指導に従い、課題整理総括表を活用し、計画作成をしていく。	課題整理総括表を活用し、アセスメントにより把握した情報を、整理・分析したうえで生活全般の解決すべき課題を明確にし、かつ利用者の意向を反映させた計画の作成に努めた。
利用者が住み慣れた地域で生活していけるように、高齢者支援センターや各関係機関等に、地域に不足しているサービスや社会資源の提案をしていく。	高齢者支援センター主催のケア会議のほか、関係機関等の研修会に可能な限り参加し、不足している社会資源を把握するための情報交換及び情報共有を行ったが、提案には至らなかった。
特定事業所加算の取得継続のために、事例検討会への参加や介護支援専門員実務研修における実習生の受け入れ等、加算要件を充足していく。	ブロックごとの研修会や高齢者支援センター主催の困難ケース等の事例検討会に参加した。 また、引き続き、主任介護支援専門員を配置し、実習生の受入れのための協力体制を整備したことにより、特定事業所加算の取得要件を維持した。

2 業務内容

- (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- (2) 介護予防サービス支援計画の作成
- (3) 他事業者及び関係機関との連絡調整
- (4) 要介護認定調査
- (5) 要介護認定の申請手続き及び更新認定の申請手続き
- (6) サービスの利用相談及び情報提供

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、責任者及び受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

令和元年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

また、ケアマネジャーが、毎月利用者を訪問してモニタリングを実施し、サービスの評価を行い、質の向上を図った。

5 実習生の受け入れ

令和元年度の実習生の受け入れ依頼は無かった。

6 職員研修の実施状況

○内部研修及びケアマネ会議

月	日	研 修 内 容	人 数
毎週 1 回		ケアマネ会議（困難ケース等に係る意見交換・外部研修の報告）	3名×12ヶ月
4	15	第1回中堅職員研修	1名
1	19	実践研修報告会	3名
2	13	プライバシー保護の取り組みについて、外部研修報告	3名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
5	10	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	1名
	22～23 29～30	青森県主任介護支援専門員研修	青森市	1名
	6			
7	4	Cブロックケアマネジメント学習会	八戸市	3名
	24	認定調査員等研修会	八戸市	3名
8	30	八戸市介護サービス従業者集団指導	八戸市	1名
9	10	ケアマネジメント研修会	八戸市	1名
	11	介護予防ケアマネジメント等研修会	八戸市	2名
	26	包括的支援事業研修会	八戸市	1名
10	1	生活支援サービス拡充広域会議（研修会）	八戸市	1名
	16	地域ケア個別会議	八戸市	1名
	24	包括的支援事業研修会	八戸市	1名
	29	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	1名
11	12	地域ケア個別会議	八戸市	1名
	22	包括的支援事業研修会	八戸市	1名
12	4	認定調査従事者現認研修	十和田市	3名
	7	青森県介護支援専門員協会八戸支部研修会	八戸市	1名
2	3	青森県介護予防支援従事者研修会	青森市	1名
	4	介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修	八戸市	1名
合 計				25名

7 業務体制

(単位：名)

合 計	管理者	介護支援専門員
4	[1]	3

※ [] 兼務

8 利用者の状況 (令和2年3月31日現在)

(単位：名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数合計
介護保険	88	89	93	89	89	90	88	86	84	84	79	76	1,035
予防マネジメント	18	19	18	20	20	20	20	20	19	21	20	21	236
認定調査	10	8	8	11	10	10	11	11	10	13	8	9	119

障害福祉サービス事業

〔所 管 課〕	在宅サービス課	
〔事業開始年月日〕	平成 15 年 4 月 1 日	障害福祉サービス事業
	平成 24 年 4 月 1 日	障害福祉サービス事業（同行援護）

1 事業運営の基本方針

八戸市より支給決定を受けた障害者と難病患者等に対し、障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

2 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、通院介助等

(2) 家事援助

調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関及び役所等への連絡等

(3) 同行援護

移動時、外出先での視覚的情報の支援、排泄介助、食事介助等

(4) 生活等に関する相談、助言等

(5) その他

市町村、相談支援専門員、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、責任者及び受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整えた。

令和元年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、毎月利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

居宅介護等事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
7	26	福祉・介護職員処遇改善加算取得セミナー	八戸市	2名
9	2～4	青森県同行援護従業者養成研修（一般課程）	青森市	3名
	5～6	青森県同行援護従業者養成研修（応用課程）	青森市	2名
2	20	指定障害福祉サービス事業者等集団指導	八戸市	1名
			合 計	8名

6 業務体制

(単位：名)

合 計	管理者	サービス提供責任者	訪問介護員（正職）	訪問介護員（臨時）	訪問介護員（登録）	事務員
21	[1]	[4]	[2]	[4]	[8]	[2]

※〔 〕は兼務

7 利用者の状況（令和2年3月31日現在）

月 事業	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間 訪問時間
	居宅介護	21	20	20	21	20	20	21	20	19	18	19		
同行援護	8	7	7	8	8	8	9	8	8	8	8	7	94	1,224

訪問入浴サービス事業（八戸市地域生活支援事業）

〔所 管 課〕	在宅サービス課	
〔事業開始年月日〕	平成 12 年 4 月 1 日	八戸市訪問入浴サービス事業
	平成 18 年 10 月 1 日	八戸市地域生活支援事業
	平成 19 年 4 月 1 日	訪問入浴サービス事業

1 事業運営の基本方針

八戸市地域生活支援事業として、歩行が困難で移送に耐えられない等の事情がある障害者（児）に対し、訪問入浴サービスを提供する。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、後片付け、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、責任者及び受付担当者を設置し、苦情解決のための体制を整備した。

令和元年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○内部研修

訪問入浴介護事業と同様のため省略

6 業務体制

(単位：名)

合計	管理者	サービス提供責任者	訪問介護員 (正職)	訪問介護員 (臨時)	訪問介護員 (登録)	事務員
10	[1]	[1]	[2]	0	[4]	[2]

※ [] は兼務

7 利用者の状況 (令和2年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数 合計	年間 利用回数
人数	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	6	69	592

う み ね こ 学 園

[施 設 の 種 類]	障害児入所施設
[定 員]	40 人
[所 在 地]	八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
[建 設 年 月 日]	昭和 41 年 3 月 31 日(平成 20 年 3 月 31 日まで八戸市直営)
[設置認可年月日]	平成 20 年 4 月 1 日(八戸市からの施設譲与による)
[施 設 の 概 要]	敷 地 23,238.42 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 2109.45 m ² 付属建物 物置ほか 189.64 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者の意思及び人格を尊重するとともに、その適性、障害の特性その他の事情を踏まえ、常に入所者の立場に立った、適切で効果的な支援を提供する。
- (2) 地域及び家庭との結び付きを重視した施設運営を行い、関係行政機関及び他の児童福祉施設等との密接な連携に努める。
- (3) 入所者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制を整備するとともに、研修等を通じてこれを職員に徹底させる。

【元年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
昨年度に県立八戸高等支援学校近くに取得した用地（鮫町字小舟渡平 9 番地 50）へ、県の補助金及び福祉医療機構からの融資を受け、ユニット形式の新しい園舎を建設する。	令和元年 8 月 6 日から移転改築工事を開始し、令和 2 年 3 月 16 日に本体工事が完了し、4 月 1 日から新園舎における業務を開始している。 県の補助金及び福祉医療機構からの融資に係る事務手続きについても、計画通り進めることができた。外構工事は、6 月末の完成を予定している。
令和 2 年度から新園舎へ移転し、小規模グループケアに取り組むため、職員体制、業務内容、行事等の具体的な計画を定める。 また、それに伴い、県立八戸第二養護学校への通学方法等について、関係機関と連携を図りながら、万全の準備を行う。	利用者の動きを把握し、目配り気配りができる体制作り及びリスクマネジメントの視点を取り入れた業務の見直しを図りながら児童の日課を作成した。 また、第二養護学校への通学方法については、小学部・中学部の入所児童が乗車できるよう学校と協議を行い、八戸高等支援学校前からスクールバスを利用できることとなった。
利用者の社会生活力を高めるためにグループホームやアパートでの生活を視野に入れながら、調理・洗濯・買い物・公共交通機関等の利用について体験の機会を増やす。	利用者の自立と社会参加の機会を増やすため、主に高校生を対象に路線バスの乗車、図書館の利用等の公共交通機関及び公共施設の利用体験を行ったほか、携帯電話の使い方講座、履歴書の書き方等の各種学習を実施した。 また、小グループ活動として買い物に行き、自分で金銭管理を行う等の体験学習の機会を増やした。

<p>新園舎移転後に松館地区に残る既存施設の利活用について、県立八戸第二養護学校と連携し、放課後等デイサービス事業等の開設準備を進める。</p>	<p>放課後等デイサービスセンターの開設に向け、事業開設準備スケジュールを作成し、担当者間で進捗状況を確認しながら準備を進めた。</p> <p>また、2月には利用者の獲得に向け、日中一時支援事業及び短期入所事業を利用している児童の保護者及び相談支援事業所を対象とした説明会を開催した。</p> <p>既存施設の一部を改修し、4月1日から事業を開始している。</p>
--------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者と連携し、入所者に対して安心、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。
- ② 外部委託業者を交えた給食会議を開催し、入所者の嗜好及び意見を把握することにより、献立の充実を図った。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 掃除や洗濯といった日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、入所者の個性や成長に合わせたきめ細やかな支援を行った。
 - ② 心理指導担当職員を配置し、各種心理検査やカウンセリングをとおして、入所者の心のケアに努めた。
 - ③ 毎月開催される青森県立八戸第二養護学校・青森県立八戸高等支援学校との連絡会議等を通じ、学校との情報共有を図ることで入所者の状況把握に努めるとともに、学校の教育目標と整合性のある支援を行った。
 - ④ 買い物や交通機関の利用、公共の場でのマナーの習得など、社会生活における必要な知識、技能を身に付けるよう支援を行った。
 - ⑤ 年2回の保護者面談や個別支援会議等をもとに、入所者一人ひとりに合わせた支援目標を設定し、随時支援経過の評価を行った。
- また、施設で学んだことを家庭や地域社会で活かすことができるよう、週末帰宅や長期休み中の家庭実習を実施した。

3 健康管理

- (1) 入所者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び保護者と連携し、伝染性疾患等の予防、疾病の早期発見及び早期治療に努めた。
- (2) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、入所者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、責任者、受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に関する体制を整備するとともに、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者及び保護者に対し周知を図った。

また、前年度に引き続き、第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

令和元年度苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

「うみねこ学園虐待防止対応要綱」に基づき、責任者、受付担当者及び第三者委員を設置し、虐待防止に関する体制を整備した。

また、虐待防止チェックリストおよび虐待防止マニュアル等を活用し、職員間で虐待防止に関する意識の向上に努めた。

令和元年度虐待受付数 0件

○第三者委員

平 間 恵 美 (八戸市社会教育委員長)

松 井 敬 子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長)

石 藤 奈保子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員)

5 施設サービス評価

(1) 施設が行うサービスについて自己評価を実施し、低評価である項目を把握して、改善・是正した。

(2) 青森県東青地域県民局による社会福祉施設等に係る実地指導監査を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

(1) 防災設備を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、様々な災害を想定し、施設の防災訓練のほか、いちい寮との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。

(2) 入所者の無断外出や交通事故等を防止するため施設内に防犯ブザーを設置するとともに、入所者の状況を常に把握し、安全確保に努めた。

(3) 遊具の安全点検を行うとともに、随時正しい遊び方や使用方法について指導した。

(4) 不審者の侵入に備え、いちい寮との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

所 属 等	ボランティア内容	期 間	人 数
八戸市立高等看護学院	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	延 9名
八戸看護専門学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	延 9名
八戸学院大学短期大学部	夏祭りの手伝い	7月20日	5名
八戸工業大学第二高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	延15名
青森県立八戸高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	延 2名
青森県立八戸北高等学校	文化祭の手伝い	11月 9日	3名
青森県立八戸商業高等学校	夏祭りの手伝い	7月20日	2名
八戸学院光星高等学校	夏祭りの手伝い	7月20日	2名
八戸市社会福祉協議会	草取り奉仕	7月14日	1名
ちょボラ	縫い物	6月27日、9月26日 11月28日	延18名
合 計			延66名

(2) 実習生の受入れ

実習生所属機関名	実習内容	期 間	人 数
八戸市立高等看護学院	看護師	4月23日～11月22日	延38名
八戸学院大学短期大学部	見学	5月29日～6月19日	延88名
八戸学院大学	見学	7月11日	11名
八戸工業大学第二高等学校	施設体験・介護実技体験	8月2日～8月3日	2名
青森県立保健大学	社会福祉基礎実習	8月20日～8月21日	1名
八戸看護専門学校	見学	1月23日	延50名
八戸学院大学短期大学部	保育士	1月27日～3月12日	延6名
八戸学院大学	職場体験	3月2日～3月6日	1名
合 計			延197名

(3) 地域との交流・連携等

月	日	実 施 内 容	場 所
12	7	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	施設内

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 名	場 所
7	20	うみねこ学園・いちい寮合同夏祭り	うみねこ学園・いちい寮内
8	25	青森県障害者スポーツ大会	青森県総合運動公園
11	9	うみねこ学園・いちい寮合同文化祭	うみねこ学園・いちい寮内
12	7	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会	うみねこ学園
12	18	クリスマス会	うみねこ学園
2	15	卒業・進級を祝う会	シーガルビューホテル

※毎月1回行ったもの

誕生会、避難訓練、職員会議、業務会議、給食会議、青森県立八戸第二養護学校・青森県立八戸高等支援学校との連絡会議

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 員
4	15	第1回中堅職員研修「人事評価」	4名
	23	新採用職員研修	3名
6	25	福祉のこころ/精神薄弱児の隔離政策から共生社会へ	9名
7	16	ノーマライゼーションからインクルージョンへ 措置制度から契約制度へ	8名
8	27	成年後見制度（未成年後見制度） 保育士、介護福祉士、社会福祉士の養成課程のちがひ	7名
9	24	普通の生活と虐待防止法 第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業のちがひ	7名
10	29	大舎制から小規模グループケアへ 放課後等デイサービス	7名
12	18	第2回中堅職員研修「人事評価」	4名
1	19	実践研修報告会	9名

1	21	感染症対策	7名
2	18	ハラスメント	7名
合 計			72名

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場 所	人 員
4	25～26	青森県知的障害者福祉協会・青森県知的障害児者生活サポート協会総会・部会協議会	八戸市	2名
5	11	モリレイ春季展示会	盛岡市	1名
	16	再加熱カート体験会	仙台市	1名
6	2	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1名
7	3～4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者コース）	青森市	1名
	4	栄養・食育マネジメントセミナーⅠ（児童福祉施設）	青森市	1名
	9～10	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1名
	30～31	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1名
8～9	31～1	社会福祉士実習指導者講習会	青森市	1名
	6	青森県知的障害者福祉協会人権倫理委員会研修会	青森市	1名
	20	八戸地域防災協会八戸部会研修会、総会及び懇談会	八戸市	1名
	26～27	社会福祉法人会計セミナー基本編	仙台市	1名
	30	全国手をつなぐ育成会連合会第8回権利擁護セミナー	八戸市	1名
	30	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1名
10	9～10	相談支援従事者初任者研修（講義）	青森市	3名
	19	福祉オンブズマンネットワークセミナー2019	八戸市	1名
	21～25	全国知的障害福祉関係職員研修大会	鹿児島市	1名
11	2	障害者虐待防止・権利擁護研修 基礎研修	八戸市	2名
	21	社会福祉法人会計セミナー実践編	仙台市	1名
	25～27	相談支援従事者初任者研修（講習）	青森市	1名
	29	保育者養成懇談会	八戸市	1名
12	4	八戸学院大学短期大学部 卒業生との懇談会	八戸市	1名
	21	サービス管理責任者等研修（更新）	青森市	1名
1	18～19	サービス管理責任者等研修（基礎研修）	青森市	2名
2	13	スチコンニュークックチルセミナー	八戸市	1名
	20	指定障害福祉サービス事業者等集団指導	八戸市	1名
合 計			31名	

10 寄付の状況

寄付申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
八戸市RR厚生会職員互助会	現金	10,850円	令和元年11月9日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん 3箱 リンゴジュース 100本 シクラメン 2鉢 ※いちい寮と折半	—	令和元年12月23日

11 業務体制（定員 40 人）

○人員に関する配置基準（指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条）

基準合計	施設長	児童発達支援 管理責任者	保育士 児童指導員	栄養士	嘱託医	職業指導員	心理指導 担当職員
	1	1	10	1	<1>		

※職業指導員及び心理指導担当職員については、職業指導及び心理指導を行う場合に配置

○職員配置

（単位：名）

配置合計	施設長	児童発達支援 管理責任者	保育士 児童指導員	職業指導員	心理指導員	栄養士	看護師	事務員	嘱託医	補助員	用務員	運転手
	1	1	15	1	1	1	1	2	<2>	4	3	1

※< >は嘱託

12 入所者の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(1) 学年別状況

（単位：名）

区分	未就学児		小学部		中学部		高等部		入所者合計	
男	0	(0)	4	(1)	3	(1)	12	(6)	19	(8)
女	0	(0)	0	(0)	1	(0)	6	(3)	7	(3)
計	0	(0)	4	(1)	4	(1)	18	(9)	26	(11)

※（ ）は措置入所の数、内訳

(2) 障害程度別状況

（単位：名）

区分	最重度・重度	中度・軽度	計
男	6	13	19
女	2	5	7
計	8	18	26

(3) 月初日別入所状況

（単位：名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	23	27	27	29	30	30	30	30	30	30	30	30

うみねこ学園短期入所事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔定員〕 2人
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において養育を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする利用者に対し、入浴、排泄、食事といった日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
栄養士の立てた献立表により、利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事の提供に努めた。
- (2) 生活支援等
入浴、食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行った。
- (3) 相談及び援助
利用者及び保護者からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3 健康管理

利用者の健康に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を行った。

4 苦情への対応及び虐待防止

うみねこ学園同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」並びに「うみねこ学園虐待防止対応要綱」に基づき、苦情解決及び虐待防止に関する体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

令和元年度苦情・虐待受付件数 0 件

5 施設サービス評価

施設としてのサービスを自己評価し、その水準の把握に努めた。

また、八戸市による指定障害福祉サービス事業者等実地指導を受け、指摘事項はなかった。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、うみねこ学園と共通のため省略

7 利用者の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

利用契約者数	51 名	（男子 41 名	女子 10 名）
令和元年度新規契約者数	8 名	（男子 5 名	女子 3 名）

8 利用状況（令和2年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	3	5	4	5	7	5	6	6	4	4	9	6	64名
延利用日数	15	17	15	26	28	27	53	22	24	23	37	35	322日

うみねこ学園指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔設置認可年月日〕 平成 26 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

うみねこ学園同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決に関する体制を整備した。

令和元年度苦情受付数 0 件

4 研修の実施状況

○内部研修

※定期的に八戸市役所にて情報交換会が実施された。
指定障害福祉サービス事業者等集団指導に参加した。

5 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援（指定障害児相談支援）の事業の人員及び運営に関する基準第 3 条及び第 4 条)

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置 (単位：名)

基準合計	管理者	相談支援専門員
{2}	{1}	{1}

※ { } は兼務

7 計画・相談等の状況（令和2年3月31日現在） （単位：件）

	計画・相談	モニタリング	計
障害児相談支援	0	0	0
特定相談支援（障害者）	6	63	69
計	6	63	69

うみねこ学園日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者を日常的に養育している家族の就労を支援するとともに、家族に一時的な休息の機会を提供するため、利用者を一時的に受け入れ、活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

栄養士の立てた献立表により、利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

食事、排泄、その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供した。

(3) 相談及び援助

利用者及び保護者からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3 健康管理

利用者の健康状態に注意して支援を行った。

4 苦情への対応及び虐待防止

うみねこ学園同様に「施設利用者等苦情解決制度実施要綱」並びに「うみねこ学園虐待防止対応要綱」に基づき、苦情解決及び虐待防止に関する体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

令和元年度苦情・虐待受付数 0 件

5 施設サービス評価

施設が行うサービスを自己評価してその水準を把握し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、うみねこ学園と共通のため省略。

7 利用者の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

利用契約者数 39 名（男子 33 名 女子 6 名）

令和元年度新規契約者数 2 名（男子 1 名 女子 1 名）

8 利用状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	13	10	10	9	7	8	9	10	9	8	9	8	110 名
延利用時間	246	179	275	211	266	212	194	184	210	205	241	192	2,615 時間

い ち い 寮

[施 設 の 種 類]	障害者支援施設
[定 員]	60 人
[障害福祉サービスの種類]	生活介護、施設入所支援
[所 在 地]	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
[建 設 年 月 日]	昭和 55 年 4 月 1 日
[設 置 認 可 年 月 日]	平成 20 年 4 月 1 日
[施 設 の 概 要]	敷 地 5057.00 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 1,962.68 m ² 付属建物 倉庫ほか 361.51 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者の意思及び人格を尊重し、入所者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 隣接する障害児入所施設「うみねこ学園」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【元年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
利用者・保護者のニーズや課題を客観的に分析し、本人が生き生きとした生活を送ることができるよう、「意思決定支援」の視点を取り入れた個別支援計画書を新たに策定する。本人の思いや希望する暮らしを計画に反映させ、それを職員間で共有することで、効果的な支援につなげる。	意思決定支援の理解促進にむけて、全職員を対象に 8 月に内部研修を行った。 また、主任・リーダー級職員は、9 月に意思決定支援をテーマとした外部研修を受講した。 個別支援計画書の見直しは、サービス管理責任者を中心に行い、8 月に原案作成、10 月からの後期個別支援計画作成にあたっては、試験的に 3 棟にて新様式の計画書を取り入れた。その後、主任会議において主任及びリーダー間で周知を図り、新年度より新様式の計画書を正式導入することとした。 なお、計画書作成の指針として、従来のマニュアルを見直し、新たな計画書作成マニュアルを作成、2 月に全職員へ周知を図った。
利用者の高齢化・重度化へ対応し、安心安全に生活して頂くために生活環境全体のアセスメントを実施してケガや事故へのリスク軽減を図る。また、利用者が快適に過ごすことができるよう、生活環境の整備に努める。	利用者の高齢化・重度化に対して、支援会議を通して現在の状況及び問題点について協議した。 また、今後、必要になると考えられる支援についても職員間で話し合い情報を共有した。 さらに、アンケートを取り数値化し可視化できるようにした。 生活環境のアセスメントについては、昨年度及び今年度の事故報告をもとに危険個所を洗い出し、業者と協議を行った。協議の結果、正面玄関の階段が屋根からの雪解け水で凍結すること、段差が高く危険であったため、雨どいの設置及び階段の段差解消工事を実施した。
グループホーム利用者の加齢に伴い、ADL の低下が見受けられるため、グループホ	当事業所は外部サービス利用型であることから、今後、身体介護の必要性が出てくることを考慮し、必要に応じて外部のサービスを利用できるよう受託居宅介護サービス業者の選定を行い、2 月に

<p>ーム利用者の生活の質を維持するためにも指定居宅介護事業者と契約し、希望者には外部サービスを利用できる体制を整える。</p>	<p>は、受託業者と協議を行い、受託居宅介護サービスの提供に関する委託契約を締結した。</p> <p>また、グループホーム利用者の再アセスメントを行った結果、利用者一人ひとりの生活の質を維持するため、入浴、洗濯、掃除などの基本的な面において、より多くのサポートが必要であることが浮き彫りになった。</p> <p>しかしながら、外部の居宅介護サービス業者に依頼できるのは身体介護に限定されていることから、これまで以上にバックアップ施設側の支援体制を強化しつつ、相談支援専門員の意見を取り入れながら、利用者にとってより良い支援を探っていくこととした。</p>
------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者と連携し、入所者に対して安心、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。
- ② 外部委託業者を交えた給食会議を開催し、入所者の嗜好及び意見を把握することで、献立の充実を図った。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 主に金銭管理の難しい方への成年後見制度の推進を図り、入所者の基本的人権及び保障されるべき権利を擁護した。
- ② 入所者一人ひとりの能力・特性を理解し、ADLにおいて個々のレベルに合わせた支援を職員共通で行った。
また、毎月支援会議等において状況把握・課題整理を行い、入所者の生活の質の向上に努めた。
- ③ 入所者が快適で豊かな生活が営める環境を整え、地域社会への積極的な参加と交流を図りながら、健康で明るく生き生きと生活できる処遇に努めた。
- ④ 作業活動においては、入所者の特性に合わせて缶の仕分けや潰す作業を行い、持続力と責任感を培うよう努めた。
- ⑤ 余暇の充実を図るため自由外出を奨励し、職員が積極的に外出支援を行ったほか、教養の習得を目標とし茶道教室や生け花教室を実施した。
- ⑥ 入所者自治会を設置し、施設運営に入所者の意向を反映させるとともに、入所者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、実りある生活が送れるよう努めた。

3 健康管理

- (1) 入所者の健康状態を観察・把握し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び家族と連携を図りながら、生活習慣病や感染症疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する入所者へは随時提供した。
また、口腔ケアの充実、手洗いや手指の消毒を徹底させ、清潔の保持に努めた。
- (3) 内部研修等において職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、入所者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努めた。
- (4) 入所者の急変に対応できるよう、救命講習(AED)を行い、職員の意識並びに技術の向上に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、責任者、受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に関する体制を整備するとともに、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者及び保護者等へ周知を図った。

また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

令和元年度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

「いちい寮及び共同生活援助事業所ハウス元気アップ虐待防止対応要綱」に基づき、責任者、受付担当者及び第三者委員を設置し、虐待防止に関する体制を整備した。

また、入所者の人権を保護するとともに「緊急やむを得ない場合の拘束に関する同意書」について、内容の精査・改善を行い、健全な支援に努めるよう改善を図った。

令和元年度虐待受付数 0 件

○第三者委員

平 間 恵 美（八戸市社会教育委員委員長）

松 井 敬 子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）

石 藤 奈保子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

5 施設サービス評価

個人として尊重され、入所者が健康で豊かな生活を送れるよう、施設が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 安全管理

(1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、いちい寮独自に防災訓練を実施し、加えて「うみねこ学園」との合同防災訓練を実施して、防災意識の向上に努めた。

また、事業継続計画（BCP）については、年度初めに各職員の理解を深める為の研修を行うとともに、災害時用の備蓄品の確認・補充も行った。

(2) 入所者の所在不明や交通事故等を防止するため、状況把握を十分に行い、安全確保に努めた。

(3) 不審者の侵入に備え、警察署の指導のもと、うみねこ学園との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

所 属 等	ボランティア内容	期 間	人 数
八戸市立高等看護学院	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	9名
八戸看護専門学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	9名
八戸学院大学短期大学部	夏祭り手伝い	7月20日、11月9日	5名
八戸工業大学第二高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	15名
青森県立八戸高等学校	夏祭り、文化祭の手伝い	7月20日、11月9日	2名
青森県立八戸商業高等学校	夏祭りの手伝い	7月20日	2名

八戸学院光星高等学校	夏祭りの手伝い	7月20日	2名
八戸市社会福祉協議会	草取り奉仕	7月14日	1名
合 計			延45名

(2)実習生の受け入れ

実習生所属機関名	実習内容	期 間	人 数
八戸学院大学短期大学部	見学	5月29日～6月19日	延89名
青森県立保健大学	社会福祉基礎実習	8月20日～8月21日	延2名
八戸学院大学短期大学部	保育士	1月27日～2月6日	延3名
合 計			延94名

(3) 地域との交流

月	日	実 施 内 容	場 所
7	10	南エリアレクリエーション	八戸市東体育館
8	25	青森県障害者スポーツ大会参加(14名)	青森市
12	7	陸上自衛隊曹友会餅つき交流会(全員)	いちい寮

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	16	入所者健康診断	寮内
6	9	親子レクリエーション	寮内
7	14	入所者・保護者・職員合同草取り作業	寮周辺
	10	南エリアレクリエーション	八戸市東体育館
	20	うみねこ学園・いちい寮合同夏祭り	寮内
8	11	夏季家庭実習(～15日)	
	25	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	12～13	男子・女子 旅行1班	津軽方面
10	8	入所者健康診断	寮内
	11	男子・女子3班日帰り旅行	六ヶ所・盛岡方面
	18	3棟入所者日帰り旅行	久慈方面
11	9	うみねこ学園・いちい寮合同文化祭	寮内
12	6	入所者忘年会	きざん八戸
	7	陸上自衛隊曹友会もちつき交流会	寮内
	27	冬季家庭実習(～1月5日まで)	
2	10	入所者食事会	寮内
	20	えんぶり見学	寮内

※毎月1回行ったもの

誕生会、面会、職員会議、給食会議、体重/血圧測定、入所者自治会

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	15	第1回中堅職員研修「人事評価」	9名
5	13	B C P（事業継続計画）に関する研修（講義）	18名
6	3	利用者の人権擁護に関する研修（講義） 虐待防止に関する研修（講義）	21名
	10	利用者の人権擁護に関する研修（講義）、虐待防止に関する研修（講義）、研修報告（4月、5月外部研修受講分）	22名
8	5	意思決定支援に基づいた個別支援計画作成に関する研修（講義）	26名
	19	意思決定支援に基づいた個別支援計画作成に関する研修（講義） 研修報告（6月、7月外部研修受講分）	18名
10	1	吐物処理に関する研修（講義・演習） 知的障害者の高齢・重度化への備え（講義） メンタルヘルスに関する研修（講義） 研修報告（8月、9月外部研修受講分）	18名
12	18	第2回中堅職員研修「人事評価」	5名
	19	実践研修報告会事前発表 研修報告（10月、11月研修受講分）	16名
1	19	実践研修報告会	10名
2	10	介護技術に関する研修（講義・演習） 研修報告（12月、1月外部研修受講分）	17名
合 計			180名

※新採用職員に対する研修は、随時実施した。

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
4	25～26	青森県知的障害者福祉協会総会	八戸市	2名
5	10	障害児・者福祉施設新任職員研修	青森市	1名
	11	モリレイ春季展示会	紫波町	1名
	16	ホシザキ再加熱カート展示会	仙台市	1名
	22～24	自閉症支援入門研修会	所沢市	1名
6	13～14	職場研修担当者研修会	青森市	1名
	15	八戸地区社会福祉施設連絡協議会総会	八戸市	2名
	25	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1名
	27	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会総会	八戸市	2名
	6/28～11/22	自閉症支援者セミナー（全6回）	八戸市	1名
7	3～4	福祉職キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	1名
	3～5	知的障害支援者専門研修会	所沢市	1名
	18	安全運転管理者講習	八戸市	1名
	18	初めてのリーダーのためのリーダーの役割を知る マネジメント基礎講座	八戸市	1名
	22～23	全国知的障害関係施設長等会議	東京都	1名
	23～25	相談支援従事者現任研修	青森市	1名
	30～31	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1名

9	4	看護管理者のための現場に役立つ人事管理基礎講座	八戸市	1名
	17	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1名
	18	介護スキルアップ研修	青森市	1名
	19	メンタルヘルス対策研修会	八戸市	1名
	19～20	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	青森市	2名
	26～27	東北地区知的障害者福祉協会専門研修	盛岡市	5名
	26～27	社会福祉法人会計セミナー	仙台市	1名
	30	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1名
10	11	健診センター市民健康セミナー	八戸市	1名
	18	女子力向上ゼミナー	八戸市	1名
	18	アメニティライフ福祉用品展示・説明会	八戸市	2名
	19	青森県福祉オンブズマンセミナー	八戸市	2名
	24～25	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	1名
	29	B C P・B C M策定研修会 応用編	青森市	1名
	30	介護スキルアップ研修	青森市	1名
11	2	障害者虐待防止・権利擁護研修 基礎研修	八戸市	2名
	13～14	福祉職員キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース	青森市	1名
	20	労働セミナー	八戸市	1名
	21～22	北海道・東北ブロック福祉事業団連絡協議会職員研修 I	札幌市	1名
	21	社会福祉法人会計セミナー	仙台市	1名
	28～29	障害者支援施設部会全国大会（新潟大会）	新潟市	1名
	21	サービス管理責任者等研修（更新研修）	青森市	2名
	24～25	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1名
	25	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修（従事者）	青森市	1名
26	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者）	青森市	1名	
1	18～19	サービス管理責任者等研修（基礎研修）	青森市	1名
2	8	福祉オンブズマン合同研修会	八戸市	1名
	12	青森県知的障害者福祉協会人権倫理委員会研修会	八戸市	1名
	13	ホシザキスチコンニュークックチルセミナー	八戸市	1名
	15	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会研修会	八戸市	1名
	20	指定障害福祉サービス事業者等集団指導	八戸市	1名
			合 計	延 60 名

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん 3箱 リンゴジュース 100本 シクラメン 2鉢 ※うみねこ学園と折半	—	令和元年12月23日

11 業務体制 (定員 60 人)

○人員に関する配置基準 (指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条)

基準合計	施設長	サービス管理責任者	看護師	理学療法士	作業療法士	生活支援員	嘱託医
23	1	1	20				(1)

○職員配置

(単位：名)

合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
50	1	1	40	1	1	1	(2)	3

※()は委託

12 利用者の状況 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

(1) 年代別状況

(単位：名)

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	計
男 性	6	10	5	11	1	1	1	35
女 性	2	5	2	8	6	2	0	25
計	8	15	7	19	7	3	1	60

いちい寮短期入所事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮
〔定員〕 2名
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則 7 日／月）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養及び健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士が作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」並びに「いちい寮及び共同生活援助事業所ハウス元気アップ虐待防止対応要綱」に基づき、苦情解決及び虐待防止に関する体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者等に対し周知を図った。

令和元年度苦情受付数 0 件

5 サービス評価

提供サービスについて自己評価を行い、その水準を把握し、改善すべき課題を明確にしてサービスの質の向上に努めた。

また、八戸市による指定障害福祉サービス事業者等実地指導を受け、指摘事項について改善を図った。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

7 利用者の状況

利用契約者数	29 名	（男性 17 名	女性 12 名）
令和元年度新規契約者数	1 名	（男性 1 名	女性 0 名）

8 利用状況（令和2年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延利用者数	3	2	2	2	3	1	2	2	1	1	2	1	22名
延利用日数	18	17	16	16	19	14	16	17	14	14	20	14	195日

いちい寮共同生活援助事業

〔実施施設〕	ハウス元気アップ
〔定員〕	ハウス元気アップ1 6名 ハウス元気アップ2 6名
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	ハウス元気アップ1 八戸市大字是川字新田17番地16 八重坂市営住宅A1棟13号・14号・19号・20号 ハウス元気アップ2 八戸市大字是川字新田14番地1 八重坂市営住宅B2棟10号・18号・19号・20号

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の身体及び精神の状況及びおかれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 共同生活援助計画の作成
生活の場や職場等の環境を考慮し、包括的な援助計画を作成した。
- ② 利用者に対する相談
職場における不安や悩みについて傾聴・相談を行った。
- ③ 食事の提供
世話人により1日3食の食事を、個々の嗜好に合わせて提供した。
- ④ 健康管理・金銭管理の援助
健康管理については、日常的な体調管理指導の他、体調不良時の通院付き添いを行った。
また、金銭管理については、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し無駄使いの無いよう指導した。
- ⑤ 余暇活動の支援
休日にショッピングセンターの買い物及び八戸圏域での行事への参加に付き添いを行った。
- ⑥ 緊急時の対応
非常時には、いちい寮のバックアップ施設職員が対応できるよう体制の強化を図った。
- ⑦ 職場等との連絡・調整
利用者が意欲を持って働けるよう連絡及び調整を行った。
- ⑧ その他日常生活に必要な援助
月2回の定期訪問を行い、居室や身だしなみの清潔保持について助言した。また物品購入や各種手続き等、利用者からの申し出を受けて必要に応じ代行した。
- ⑨ 外部の居宅介護事業所と契約し、必要な時に外部のサービスを利用できるよう体制を整えた。

3 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」並びに「いちい寮及び共同生活援助事業所ハウス元気アップ虐待防止対応要綱」に基づき、苦情解決及び虐待防止に関する体制を整備した。

令和元年度苦情受付数 0件

4 サービス評価

提供サービスについて自己評価を行い、その水準を把握し、改善すべき課題を明確にすることによりサービスの質の向上に努めた。

5 安全管理

- (1) 世話人と施設職員合同による避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) これまで居室だけに設置していた特定小規模施設用自動火災報知設備を全部屋に設置した。
また、その他の消防設備点検も実施し、万が一の火災発生時における被害拡大の防止に努めた。

6 研修計画

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
6	8	青森県東地区GH連絡協議会研修	八戸市	3名
8	5	職員合同研修会	青森市	2名
	18	青森県東地区GH連絡協議会弁論大会・カラカ納涼会	八戸市	2名
1	25	青森県東地区GH連絡協議会新春研修会	八戸市	3名
合 計				延10名

7 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第208条)

基準合計	管理者	サービス管理責任者	世 話 人
4	1	1	2

○職員配置

基準合計	管理者	サービス管理責任者	世 話 人
4	[1]	[1]	(2)

※ [] は兼務、() は委託。その他バックアップ施設いちい寮担当職員 若干名

8 利用者の状況 (令和2年3月31日現在)

(1) 年代別状況

(単位:名)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男 性	0	0	0	0	4	1	1	6
女 性	0	0	3	0	1	2	0	6
計	0	0	3	0	5	3	1	12

(2) 障害支援区分別状況

(単位:名)

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	判定無し	計
0	0	4	2	0	0	6	12

いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔所 管 課〕 障害者支援施設いちい寮
 〔所 在 地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
 〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

いちい寮同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決に関する体制を整備した。

令和元年度苦情受付数 0 件

4 研修計画

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人 数
5	18	生活支援ネットワークライフ総会	八戸市	1 名
7	23～25	相談支援従事者現任研修	青森市	1 名
	26	障がい児・者相談支援勉強会	八戸市	1 名
8	6	障がい者相談支援事業所連絡会議	八戸市	1 名
9	13	障がい児・者相談支援勉強会	八戸市	1 名
12	2	青森県知的障害者福祉協会相談支援部会職員研修会	青森市	1 名
	14	障がい児・者相談支援勉強会	八戸市	1 名
合 計				延 7 名

5 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条

基準合計	管 理 者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管 理 者	相談支援専門員
4	[1]	[3]

※ [] は兼務

6 計画・相談等の状況（令和2年3月31日現在） （単位：件）

事業の種類	計画・相談	モニタリング	計
特定相談支援（障害者）	33	92	125
障害児相談支援	0	0	0
計	33	92	125

いちい寮日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮同様に「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」並びに「いちい寮及び共同生活援助事業所ハウス元気アップ虐待防止対応要綱」に基づき、苦情解決及び虐待防止に関する体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者等に対し周知を図った。

令和元年度苦情受付数 0 件

5 サービス評価

提供サービスについて自己評価を行い、その水準を把握し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

7 利用者の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

利用者契約者数	20 名	（男性 12 名	女性 8 名）
令和元年度新規契約者数	2 名	（男性 2 名	女性 0 名）

8 利用状況（令和2年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延利用者数	1	2	1	0	3	1	1	0	3	1	1	0	延14名
延利用時間	48	30	2	0	38	35	4	0	24	18	8	0	207時間